

目 次

第1部	基本的考え方	1
1	策定の趣旨	1
2	計画の目標	1
3	計画の性格	1
4	計画の期間	1
5	犯罪被害の現状	2
(1)	県内における犯罪等の状況	2
ア	刑法犯の認知件数	2
イ	主な重要犯罪等の認知件数	2
ウ	性犯罪（強制性交等、強制わいせつ）の認知件数	3
エ	配偶者からの暴力に関する相談件数	3
オ	児童虐待に関する相談件数	4
(2)	福岡犯罪被害者総合サポートセンター等における相談件数	4
ア	福岡犯罪被害者総合サポートセンターにおける相談件数	4
イ	性暴力被害者支援センター・ふくおかにおける相談件数	4
(3)	事件名（罪名）別損害賠償金の回収率	5
(4)	犯罪被害者等支援に関する県民意識アンケート調査結果の概要	6
6	基本方針	7
(1)	3つの基本方針	7
(2)	4つの施策の柱	7
7	推進体制	7
(1)	福岡県犯罪被害者等対策会議	7
(2)	福岡県犯罪被害者支援協議会	7
(3)	警察署犯罪被害者支援協議会	7
第2部	計画の内容	9
	施策の柱1 支援体制の整備・充実	10
1	相談及び情報の提供等	10
2	人材の育成	13
3	民間支援団体に対する支援	15
4	個人情報等の適切な管理	16
	施策の柱2 精神的・身体的被害の回復・防止	18
1	心身に受けた影響からの回復	18
2	安全の確保	21
3	保護、捜査、公判等の過程における配慮等	24
	施策の柱3 損害回復・経済的支援等	28
1	損害賠償の請求についての援助	28
2	経済的負担の軽減	30
3	居住の安定等	31
4	雇用の維持及び確保	33

5	日常生活の支援	34
施策の柱4	県民等の理解の増進	36
1	事業者の理解の増進	36
2	県民の理解の増進	37

資料編

資料1	福岡県犯罪被害者等支援計画策定経過	40
資料2	福岡県犯罪被害者支援協議会専門委員会議委員名簿	40
資料3	福岡県犯罪被害者等支援条例	41
資料4	福岡県犯罪被害者支援協議会会則	46
資料5	福岡県犯罪被害者支援協議会専門委員会議会則	50
資料6	犯罪被害者等基本法	51
資料7	犯罪被害者等支援に関する県民意識アンケート調査について	56